

「第6期京丹後市障害福祉計画」の概要（案）

1 趣旨

障害のある人の自己決定を尊重し、利用者本位のサービス提供を行うことを基本に、利用者一人ひとりの状況に応じた適切なサービスと必要な量を提供できるよう、数値目標やサービス見込量を定め、障害福祉サービス提供基盤の整備・充実をめざし策定するもの。

- 障害者総合支援法第88条・・・「障害福祉計画」
- 児童福祉法第33条の20・・・「障害児福祉計画」

一体的に策定
障害福祉計画

2 計画の性格 P3

国が示した基本指針に沿って、第5期計画の数値目標及びサービス見込量の見直し

<数値目標>

- 令和5年度の福祉施設の入所者の地域生活への移行人数
- 令和5年度の精神病床における1年以上長期入院患者数
- 令和5年度の福祉施設から一般就労への移行人数
- 令和5年度までの各年度における障害福祉サービス及び相談支援並びに市町村の地域生活支援事業及び障害児通所支援等の種類ごとの必要な量の見込み

3 計画の期間 P3

第6期障害福祉計画は、**令和3年度から令和5年度までの3年間**とします。

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		第3次	障害者計画	(6年間)	
第5期	障害福祉計画	(3年間)			
		見直し	第6期	障害福祉計画	(3年間)

4 計画の視点 P4

- 障害者の自己決定と自己選択の尊重
- 地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス基盤の整備
- 障害者の能力・才能への気づきと創造・開花を促進 → 今期一部追記
- 地域社会の理解の促進
- 総合的な取り組み
- 目標値・サービス見込量に対する基本的な考え方

5 基本指針の見直しの主なポイント

- 地域における生活の維持及び継続の推進 P12~P30**
→入所等からの地域移行について支援体制の確保→・日中サービスの支援体制
・グループホームの建設
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 P13**
→連携・相談体制の構築、関係機関の協議の場 →・圏域協議会との連携
・相談、訪問→家族支援
- 相談支援体制の充実・強化等 P33、P35**
→基幹相談支援センターの設置→・相談支援事業所連携会議の機能充実
総合的、専門的な相談支援
・基幹相談支援センターのあり方
⇒機能・役割
・地域生活支援拠点のあり方
⇒緊急時受入・相談支援・人材育成
- 障害福祉人材の確保 P17**
→人材の採用・定着の支援→・奨学金の利用促進と研修費助成の検討
・福祉サービス事業者協議会との事業連携
・福祉人材の高齢化問題
- 福祉施設から一般就労への移行等 P14、P26、P27**
→就労定着支援事業所からの一般就労→・就労定着に向けたフォローアップ体制
京丹後市障害者活躍計画の推進 →市役所の取組の見える化
→障害者雇用の拡大
・企業×福祉×行政の連携強化
- 発達障害者等支援の一層の充実 3次障害者計画 P43、P49**
→切れ目ない支援体制→・支援体制、相談体制の可視化（見える化）
- 障害者の社会参加を支える取組 3次障害者計画 P59**
→芸術文化活動、視覚障害者の読書環境→・関係法人、団体との連携
- 「地域共生社会」の実現に向けた取組 P17**
→制度の縦割りを越えた柔軟な対応→・介護保険サービス提供事業所との連携
- 障害児通所支援等の地域支援体制の整備 P51~P55**
→保育所訪問・医療的ケア児の受入体制→・個別ケースに対応した柔軟な受入
・自立支援協議会での課題検討
- 障害福祉サービス等の質の向上 P17**
→研修参加の促進、指導監査結果の共有→・京都府、法人との共有化

6 京丹後市の障害のある方の人数（令和元年度末） P5~P10

・人口は減少傾向にあるが、障害に係る手帳所持者数の割合は高くなっている。

◆手帳所持者の状況

身体障害者手帳	3,463人
療育手帳	638人
精神障害者保健福祉手帳	337人
計	4,438人

京丹後市総人口
住民基本台帳 54,007人
市人口の約 8.2%（全国：約 7.6%）

◆与謝の海支援学校の児童・生徒数（令和2年10月1日現在） P11

学部	全体の児童・生徒数	うち京丹後市の児童・生徒数
小学部	38	25
中学部	41	17
高等部	41	21
計	120	63

7 第5期計画の課題と第6期の方策

(1) 入所施設の入所者の地域生活への移行 **移行人数は未達成・施設入所者数は達成**

- ・地域移行人数は未達成（目標9人→実績5人見込）であるが施設入所者数の削減人数は達成（入所者99人→97人 2名減）。
- ・地域移行には地域での生活を支える住居（グループホーム）、訪問や日中系サービスの支援体制の充実が課題。

→**福祉人材の確保とグループホーム建設に向けた取組**

(2) 精神病床における1年以上長期患者数 **未達成**

- ・1年に1名ずつ減らしていくという目標であったが患者数は増えている。
- ・退院後の支援体制が課題（保健、医療、福祉、就労、住居）
- ・入院患者の高齢化の現状も移行が困難な要因の一つと考えられる。

	在院患者数	1年未満	1年以上
平成 29年 6月	41人	15人	26人
令和 1年 6月	62人	34人	28人

→再発、入退院を防ぐため**本人と家族を支援する精神障害者の包括支援の構築**。（ケースワークスキルの研修と訪問支援強化の検討）
京都府（保健所・医療機関）、関係機関との連携と機能強化。

(3) 福祉施設から一般就労への移行 **未達成**

- ・令和2年度一般就労への移行者数目標8人に対し、R元年度までの移行者実績はH29年度3人、H30年度2人、R元年度1人で目標未達成。
- ・丹後圏域において移行事業所が1箇所しかないため、地域のニーズにあった事業展開が困難な状況。

→企業、就業支援事業所、行政等の連携を強化し、就労定着に向けての具体的な支援のシステムづくりの検討→**連携やジョブ・アップ体制の見える化、障害者理解と環境整備の促進** ※**市役所の積極的な障害者雇用**

8 計画の進捗の評価

参考資料 1

